○副議長（村上久仁君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。二十七番佐藤仁一君。

〔二十七番　佐藤仁一君登壇〕

○二十七番（佐藤仁一君）　議長からのお許しをいただきましたので、代表質問にみやぎ県民の声会派を代表いたしまして登壇させていただきました。

なかなか水稲の秋上げの作業が始まっているにもかかわらず、太陽が顔を出さないものでありますから、九月議会も曇り空にならないように、皆さんの御協力をいただきながら、何とか一日も早くおてんとう様が顔を見せていただくような議会を開催していただきますように、御協力、御指導を賜りたいと思います。皆さんよろしくお願いします。さて、執行部の皆さん、代表質問ということで、各般にわたってですが、時間の範囲内に絞りましたので、簡潔な答弁でなく、深みのある答弁を知事はじめ、ひとつよろしくお願いいたします。

今、我が県は地球温暖化に伴う激甚災害の常態化、物価高騰と市場変動が直撃する基幹産業の危機、更には、地域医療や新産業の振興といった県民の安心・安全と本県の将来像を揺るがす重大なターニングポイントを迎えております。この困難な局面に立ち向かい、県民の期待に応えるべく我々議会と県執行部が課題の本質を見極めて、実効性ある、そして実行力ある施策を迅速に打ち出していくことが不可欠であります。以下、県民の声を背負い、具体的な政策課題について、知事並びに当局の見解をただします。

第一点でありますが、激甚化する豪雨災害への対応と全県的治水・防災体制の強化についてであります。

近年の気候変動により、従来の想定をはるかに超える線状降水帯の発生や集中豪雨が毎年のように本県を襲っております。特に、県北の大崎耕土を流れる吉田川、鳴瀬川、江合川流域、そして県南を貫く阿武隈川やその支流群といった県内主要河川の氾濫リスクは極めて深刻であります。大崎市や県南地域をはじめ、これまで幾度となく大規模な崖崩れや浸水被害に見舞われてきた大崎市鳴子温泉、田尻地区、更には、美里町、涌谷町にかかります出来川の住民の皆さんからは、いつまでこの恐怖と不安にさらされ続けなければならないのかという切実な声が寄せられております。治水対策は後手に回ることでは許されません。河川の洪水を防ぎ、県民の生命と財産を守り抜くために、これま

での延長線ではない抜本的な取組が必要と考えております。その一として、主要河川及び流域整備の加速化であります。まず初めに、県内全域で深刻さを増す豪雨被害への対応について伺いますが、内水氾濫が頻発する大崎地区の渋井川や田尻川、出来川及び仙南地域の主要河川における河床掘削や堤防強化、更には、遊水地の整備や流域治水の推進について、県管理河川の総点検結果を踏まえた今後の具体的整備スケジュールと予算の確保の決意をお示しいただきたいと思います。

二点目として、広域的な避難体制と市町村支援についてであります。広域的かつ同時多発的な豪雨被害、内水氾濫、河川に対応するため、市町村と連携したタイムラインの高度化や、高齢者、障害者など要支援者への確実な情報伝達、夜間、早期避難の広報、誘導体制の整備に向け、県としてどのような主導的役割を果たすのか知事の見解を求めます。

次に、二番目として、基幹産業である農業の価格変動リスク対策について質問いたします。

価格変動の大きさが農家経営に与える打撃と米価下落等への構造的支援であります。私は就農して今年で五十年を迎える年齢に達しました。農村社会に生まれて、農畜産業を主体に育ってまいりました。米の生産、流通、消費については、国民の主食であるため、それぞれの時代で農政課題の最優先事項として取り扱われてきたのが、日本の水稲政策であります。しかし、その一方で、生産基盤の整備や農業機械の技術的向上などの進展は見られましたが、一向に農家所得の向上は認められず、農業後継者の減少により、従事者の高年齢化や放棄地の増大が進行中であります。先代の時代は、米不足解消から米余り時代へ、それぞれ進んでまいりました。戦時下の米不足解消を目的とした食糧管理法、すなわち食管法が昭和十七年に制定されて以来、収量向上や作付拡大を奨励し、米自給を達成したのが昭和四十二年、一九六七年であります。しかし、その後、豊作等による国の過剰米処理が発生いたしました。これが第一期と呼ばれておりまして、昭和四十六年から四十九年にかけて約一兆円の国費が投入されております。昭和五十四年から昭和六十一年までの間を第二期と称しており、このときは約二兆円の財政負担がなされ、将来にわたり回避することを目的に、自主流通米制度が昭和四十四年にできておりますが、昭和四十六年から米の生産調整が始まりました。五十年目となる今年でありま

すけれども、この時期に私は就農したのであります。ですから、それ以来、ある程度抑制された中での生産、そして販売、流通でありました。しかし、米の生産量、生産基盤は、食の多様化による米の消費量減少に比例して弱体化してまいりました。平成時代に入り現在まで、競争原理の徹底と自己責任の明確化を求められ、平成七年には食管法が廃止され、食糧法と変わりました。流通面では、米の販売は年月をかけて許可制、登録制、届出制、原則自由にということで、米の流通の自由化がされました。このことによって、米の販売業界のプレーヤーが多数化し、供給不足や過剰時には行き過ぎた価格競争が生じ、米価の高騰及び暴落を招くことになっているのが今日であります。生産現場では、生産調整、ペナルティー制の需要に応じた作付を目指したものの、ヤミ米の流通が常態化し、国の財政負担や地域間、民間、ＪＡグループ内での不平等感が過熱いたしました。このため、生産数量の配分から生産の目安の提示、作付面積の判断は、それぞれ生産者自体が行うことになりました。そして、数量の配分から生産の目安の提示は、結果として、現在も需要に応じた生産には至っておりません。国民の主食である米は、作る自由、売る自由が確保された一方、原則自己責任による経営となり、令和の米騒動の現下であります。米の乱高下により生産者及び流通業者は大きな経営判断を迫られている状況に本年度はなった次第であります。ぜひお手元に資料を提示しておりますけれども、（パネルを示す）五十年間で生産量が約四割、需要量は約三割減っているのがこのグラフからもお分かりいただけると思います。そして下の段には、それぞれ備蓄米の推移等々を令和六年まで資料提供させていただきました。七年度は、皆さん御存じのような報道の中にあり、先ほど自由民主党・県民会議の遠藤隼人議員が御指摘したとおり、民間では約二百四十三万トンが備蓄在庫になっているという状況であります。このような中で、水稲生産者は、再生産への営農計画が策定できる需要取り込みへの生産費助成による米の生産基盤の維持・強化を求めております。さきの知事選挙で、村井県政への農村部の堅い期待感をどう受け止め農村振興を図っていくのか、知事の明快な答弁をお願いいたします。

さて、本県の農業は、肥料、飼料、光熱費などの生産資材コストの高騰が長期化する一方で、農産物の販売価格は需要動向や市場環境によって激しく上下し、価格変動の大きい構造的リスクに常に置かれています。特に、本県の主力である米においては、乱

高下が農家の経営努力を一瞬にして吹き飛ばす構造になり、営農意欲をそぐ要因となっています。生産コストの上昇分を販売価格へ容易に転嫁しづらい構造的課題がある中、個々の農家による努力やリスク管理のみで、この激しい価格変動を吸収することには限界があります。農業の持続性を確保し、地域の農業と食料供給体制を守り抜くためには、この変動リスクに対し、県がどのような方針を持ち、経営を下支えし寄り添っていくのかという姿勢が問われています。これも同様に知事に答弁を求めます。

資材高騰に対する緊急的な負担軽減策の継続はもちろんのこと、収入保険制度等のセーフティーネットの加入促進や補填体制の強化、更には価格変動に強い多様な作目、園芸作物を組み合わせた複合経営への移行支援など、変動リスクを緩和するための具体的な施策展開が必要であります。また、農業政策だけでなく、地域政策の観点からも、米の生産基盤を維持・強化するためには、多様な需要を取り込む方針を国や関係機関が早く打ち出す必要があります。具体的には、国内の主食用米の消費拡大に加え、米粉や飼料用といった主食用以外及び輸出用の拡大が喫緊の課題です。この課題で避けて通れないのが需要に見合った生産コストの壁であります。個人消費者をはじめ、実需者が求める価格や現地米との格差を解消するためにも、主食用米以外に対する国など行政に対する生産費助成の価格補填が不可欠と考えます。そこで、資料パネルを見ていただきたいのでありますが、（パネルを示す）一般の消費者の方々及び社会的な経済団体の方々が行うのに、どうしても米は政府に守られているという概念がつきものであります。しかし、日本の米政策を評価するには、消費者が負担する米価、納税者が負担する政策支出、農家が負担する生産コストと分離し、食料安定保障、農地維持、環境保全といった市場外のそれぞれの必要評価というものが勘案されて決定すべきであります。そのような観点から、六地域の比較から、日本の米農業は単純に補助金が多い、流通マージンが大きい、海外より農家が高い価格を払う、という一つの要因では説明できないものがあるものですから、このパネルを提示した次第でございます。どうぞパネルをよく見ていただいて、それぞれの見識の中で検討いただきたいと思っております。このように、市場変動に左右されにくい安定した取引基盤を構築するためには、農家が安心して営農を続けられるよう、過度な価格、需給変動のリスクから農家を守り抜くために、県としてどのような基本方針の下で経営の下支えをやっていくのか、成長政策を講じていくのか、

お考えをお持ちと思いますので、知事の見解を求める次第であります。

次に、水産業について質問いたします。

水産業の今日的課題と持続可能性についてでありますけれども、まず最初に、仙台塩釜港塩釜港区重油流出事故について。

補償遅延への県の強い対応と迅速な被害救済について、去る三月に、宮城海上保安部巡視船により発生いたした問題でありますけれども、塩竈市や七ヶ浜町をはじめとする沿岸部のノリ・ワカメ養殖などの水産事業者のみならず、水産加工者や輸送・物流を担う関連事業者にまで大きな打撃と甚大な損害を与えました。春の最盛期を直撃された現場では、売上げを失う一方で、事業維持や人件費などの固定費の持ち出しを余儀なくされました。私たちみやぎ県民の声会派でも現地に赴き、関係皆さんの声を受け止め、事故当事者である国土交通省や海上保安庁にとどまらず、農林水産省、環境省などの関連省庁に対し、補償手続の大幅な迅速化、柔軟化と補償対象の拡大に向けて、それぞれ活動を展開いたしました。まずもって、事故直後から現場の悲鳴を受け止め、つなぎ融資や資金繰り支援策を講じていただいた県の迅速な対応に対し、深く感謝と敬意を申し上げます。ありがとうございました。また、その後も地域産業のサプライチェーン全体に及んでおり、県ではこれまで以上に努力を行い、鈴木農林水産大臣らの来県を実現し、より一層強力な働きかけを行った結果、ノリ、ワカメ、海藻等の処理費、賠償、そして今期の種ワカメ等の準備にまで一時的解決を実現したことは高く評価いたします。事故のほうは一段落しましたが、本県沿岸部として気候変動の海洋温度の上昇影響や水産加工の支援強化、人材確保など、今後も沿岸漁業の抱える課題に一層の伴走支援が必要と考えています。知事の沿岸漁業及び沿岸部振興への考えを求めます。

次に、内水面三魚種、アユ、渓流魚、ワカサギの遊漁とサケ事業の振興策について伺います。

現在では、海面漁業でも資源管理の必要性が言われ、魚種ごとの規制が強化されています。今後魚種範囲が増えていくと思いますが、そのずっと昔から内水面に関しては資源管理必須と言われており、そのために内水面漁業協同組合に増殖義務、対象の魚を増やす義務が課せられてきました。第一に、今日の日本の制度だと、内水面漁協が存在しないと後は釣り放題の場所になって制限がかからないので、漁協がうまく回らなくな

ったら、たちまち釣れる場所がほとんどなくなるようになり、特定の人たちだけが知っている場所が少し残るだけという形になってまいります。全国の内水面漁協は現在どういう状況かというと、毎年約十五前後の漁協が減っている状況で、管理されていない河川流域面積が増えています。宮城県においても、本年三月、栗原市を中心とする迫川漁業協同組合が解散いたしました。県が規制管理するとはいえ、遊漁者からすれば無法地帯となりました。流域河川等は自由な釣り方法や漁具の不法投棄などの心配が指摘されております。また、上流地の水源を含めた外国資本による山間地の売買の動き、廃棄物の不法投棄、気候変動に起因する災害リスクの高まりについても危惧する声が寄せられています。流域周辺への生物の多様性、生態系の保全という面からも、こうした影響は看過できない重要な課題であります。これまでは、流域の内水面漁協が生態系を把握の上で、適時無償で行ってきた管理、保全活動によって守られてきた大きな成果がたちまちにして破壊されることになります。県当局の水産振興の魚族面と生物多様性等の保全対応を含めた答弁を求めます。

第二に、そもそも内水面漁協の経営には、水産の能力、川の魚のことが分かっていることと、経営の能力、収支がしっかり回せることが必要であります。それには相応の経験と専従体制が求められますが、宮城県はそういう状況にありません。その理由としては、いろんな面での理由がありますけれども、ここで掲げて一番分かりやすいのが何かというと、（パネルを示す）サケの遊漁来遊の数の変化であります。いろんな変化、経済的なものでありますけれども、このぐらい大きな激動的な変化はなかなかありません。サケの資源変動と環境変化であります。海の海水温がそれぞれ高くなり、そして、黒潮系の暖水の塊が津軽海峡を抜ける対馬暖流の影響が強くなり、サケがなかなかオホーツクの海に届いていないという現状も一つの要因であります。そのような関係から、いろんな点でこのような経営の実態が内水面漁協に押し寄せてきて、先ほど申し上げた栗原の迫川漁業協同組合も解散に至っておるわけであります。県内では、それに続いて、今、三団体ぐらいが存続するかしないかの大きな岐路に立っているのが現状であります。下支えしてきた宮城県さけます増殖振興プラン暫定版は、なかなかふ化放流事業は描いたとおりにはなっておらず、機能不全となっております。また、プランクトン類の減少によるアユ、渓流魚の不振も重なっております。このような現実の内水面漁協は、慢性

的な資金不足により専従職員を置くことが難しく、漁業経営が存続できないでいるのが、先ほど申し上げた危機的な状況であります。資源管理の担い手である生業を生活の糧にしていない人たちが内水面漁業協同組合に参画しております。すなわち釣り人が多いわけでありまして、そのような中での収支を扱う経営を負わせる構造自体に限界が来ていると言わざるを得ません。私個人として問題だと考える点として、内水面において遊漁料徴収権を主たる収入として経営させられている、昭和二十三年にできた水産業協同組合法による組織形態のみに依存させ、増殖義務を課している現行制度の在り方そのものに、生物多様性や生態系の保全評価がなされておりません。資源管理を行う人材の確保すら困難で、脆弱な収支構造が第一点として問題。第二点として、内水面の実態において、機動的な投資的意思決定が極めて困難な組合制度に経営を依存せざるを得ない代替不在の問題であります。利用実態の大部分を占める観光、レジャー的視点が法制度に欠落している問題が、第三点であります。レジャー白書から、釣りの潜在需要が高い、すなわち釣りをしたくてもできない人が多数いることが読み取れます。その数は十年前で、年間で二百七十万人から四百五十六万人と伸びておりました。最近五か年では、この数字の四割減の数とアバウトではありますけれども、全国内水面漁業協同組合連合会ではそのような統計を持っているところでございます。内水面漁業が持っている社会貢献の大きさを評価して、行政領域を共有する観光、レジャー産業から、規制緩和や生物の多様性、保全の評価など、総合的な流域内水面漁業の振興を図らなければ、魚族の増殖と環境保全の持続可能性は、ますます低下していく危機的状況に県土の河川流域は立たされております。この点についても知事の所見を伺うものであります。

次に、隣県に学ぶ誘致体制と宮城県における半導体関連産業の集積推進についてということで、問題提起、質問させていただきます。

ここで言う私の「学ぶ」とは、連携模索を指しております。次世代の経済基盤を築く企業誘致と産業振興について伺います。半導体産業は、国家の経済安全保障の観点からも最重要分野であり、その裾野の広さから地域経済に与える波及効果は計り知れません。岩手県北上市においては、キオクシアがメガファブ、巨額の設備投資による大規模半導体工場を構えております。数兆円規模の投資とともに、強固なサプライチェーンと膨大な関連雇用、更には地域インフラの整備を一気に引き込んでおります。この北上エ

リアにおけるスピード感あふれる用地確保、電力、産業用水などのインフラ対応、行政一体となった強力なサポート体制は、本県にとっても極めて大きな教訓であります。熊本県のそれぞれの振興についても調査いたしましたが、隣の県にこういう事例があるものでありますから、本県においても、大衡村や黒川郡周辺などを中心に、半導体関連企業の集積、誘致が進められておりますが、世界の投資競争は一刻の猶予も許しません。北上市などの先進事例と比較した場合、本県における用地整備のスピード、大容量の産業用水や電力供給能力、企業側の求める即応的な行政支援態勢は果たして十分と言えるでしょうか。本県が世界的半導体企業や関連のサプライチェーンの選ばれる立地先となるためには、知事がどのようなリーダーシップを発揮し、誘致体制、インフラ受入れ体制を構造改革していくのか、お伺いいたします。

とりわけ今後の大規模投資を見据えた投資すべき社会インフラの準備においては、中長期的な視点に立った計画的な整備が不可欠です。また、単なる企業誘致にとどまらず、地域経済の持続的な成長と雇用の創出を図る上では、サプライチェーンに参画する誘致した優秀な先進企業も宮城県にはあるわけでありますから、地元企業の育成を連携しながら戦略的に進め、県内企業の技術力や生産体制の強化を強力に後押ししなければならないと考えます。更に、変化の激しい先端技術に対応するためには、東北大学をはじめとして、研究機関の学術的な視点や地場半導体企業での事業者の観点など、各方面での情報交換を密に行い、最先端の知見を産業支援にスピーディーに反映していく体制づくりが求められると思います。これらの視点に対し、知事の力強い御所見を伺います。

同時に、本県が目指す産業振興は、半導体関連企業に代表される大型の企業誘致にとどまりません。本県の誇る農水産物、未利用資源、そして大学や研究機関が有する最先端のナノテクノロジーやバイオ研究成果を融合させたコスメ・美容産業といった高付加価値型、地域循環型の新産業創出とブランディング支援についても、強いリーダーシップを持って推進すべきと思っております。先行事例として知られる佐賀県では、二〇一三年からコスメティック構想を掲げ、産学官連携の推進組織、ジャパン・コスメティックセンターや県庁内の専門部署を設置し、地産の自然由来原料の開発支援から関連企業の集積、海外展開までを一貫して伴走する体制を構築しました。その結果、大手ブランドとの連携や製造、加工拠点の誘致が実現し、地域農業、地元製造業への新たな受注

創出、多様な若手・女性人材の雇用創出という大きな成果を上げておりました。本県においても、豊かな農林水産資源や酒造業の副産物、先端研究機能を生かした宮城発のオーガニックコスメや機能性美容素材の創出には、絶大なポテンシャルが存在していると思っております。コスメ産業の裾野は、原料となる一次産業から、化学、容器包装、デザイン、物流、マーケティングに至るまで多岐にわたります。こうした新産業の育成に当たり、県内の中小企業や農業者が単に素材を提供するだけではなく、高付加価値な製品開発やＯＥＭ、要は製造委託等々を含めた受託、そして自社ブランド展開へ参入できるよう、県としてどのような参入支援、技術開発支援を講じていくのかお伺いいたします。

また、佐賀県の構想を参考に、研究開発から製造、販売まで連動するみやぎ型コスメ産業エコシステムを構築することで、地域経済にどのようなプラスの影響をもたらし、特に、若者や女性をはじめとする地域の雇用創出につなげていくのか、知事の具体的な構想と将来像をお伺いいたします。

最後に、地域医療再編における安心の担保と住民対話・人材確保についてお伺いいたします。

県が進める赤十字病院と県立がんセンターの統合・移転構想をはじめとする病院再編事業は、医療資源の集約による高度医療・がん医療の維持、深刻化する医師不足への対応を目的として掲げられています。しかしその一方で、対象地域や周辺自治体の住民、更には医療関係者から、これまで身近であった高度医療機関がなくなることへの激しい不安、周産期・小児医療や救急医療機能の低下、通院のための移動手段の喪失、根強い懸念と反対の声が依然として渦巻いています。県民の命と健康に直結する医療体制の変更において、最も重要なのは、丁寧で納得感のあるプロセスと、再編による医療の質やアクセスは絶対に低下しないという担保であります。この観点から、以下の点について明確な答弁を求めます。

一に、住民、地元自治体との誠実な合意形成について、それぞれ課題があり、説明会などで一定の場を重ねられて来たことは認識しております。しかしながら、政策の重大さゆえに、現場の医療関係者、住民関係者からは十分に至ってない、不十分なままではないかという声が絶えません。がんセンターと赤十字病院が移転・集約される名取亘

理地域においては、広域的な基盤の強化が期待される一方で、急激な医療需要の増加や患者流入に対応できるだけの受皿の整備が不可欠です。仙南、亘理名取地域全体の医療の受入れ能力等々を含めて、広域からの患者アクセスを確保する交通インフラ、そして県として具体的な全域的な医療体制強化策を講じていくお考えがあるとするならば、知事の明快な答弁をお願いいたします。

医療機能の確保で、がん患者、周産期、救急と、働く人、通う人への支援拡充を含め、仙南地域における統合病院の整備についての広域的な役割、そして県として、警察や消防を交えた広域的な体制の構築が重要と考えます。このような観点から、医療ネットワークを開業医を含めて、しっかりとした体制を築く必要があると考えておりますので、更に、現場で働く人と医療を必要として通う人の双方に手厚いケアと環境整備を求めるものであります。第一に、働く人、そして看護師、医師、コメディカルなどの医療従事者をはじめとして、日赤経営陣にそれぞれ具体的な支援をどのように講じていくのかお伺いいたします。

第二としては、それぞれ通う患者や家族への配慮であります。病院への移転は乗り継ぎ等の移動負担が増加されます。そのような観点から、アクセスを含めて交通ネットワークをどのように整備していくのか、医療現場の評価と併せて、医療を支える人材、患者への新しい配慮を両立させた知事の誠実で力強い、この地域における医療体制の強化策を伺います。

以上、代表質問といたします。

○副議長（村上久仁君）　知事村井嘉浩君。

〔知事　村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君）　佐藤仁一議員の代表質問にお答えいたします。大綱五点ございました。

まず、大綱一点目、激甚化する豪雨災害への対応と全県的治水・防災体制の強化についての御質問のうち、今後の河川整備スケジュールと予算確保についてのお尋ねにお答えいたします。

地球温暖化に伴う気候変動の影響などにより、全国的に豪雨災害が激甚化・頻発化しており、先月には、千葉県や福井県などで大雨による甚大な被害が発生したほか、我

が県においても、県内北部を中心に豪雨災害が発生いたしました。県ではこれまで、定期的に実施している堤防点検、河道調査の結果や流域治水の考え方を踏まえ、既存の河川機能が確実に発揮できるよう、堆積土砂撤去や支障木伐採に加え、河川整備や堤防強化対策などを計画的に進めてまいりました。県といたしましては、今回の豪雨災害で被災した箇所の災害復旧を速やかに実施するとともに、県内全域の河川を対象とした「見える川づくり計画」に基づき、河川整備の更なる加速化に向け、国土強靭化予算や有利な起債制度を最大限活用し、必要な予算をしっかりと確保しながら、全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大綱二点目、基幹産業である農業の価格変動リスク対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、今後の農村振興についてのお尋ねにお答えいたします。

水田農業を基幹とする我が県において、農業・農村は食料生産と地域経済を支える基盤であり、その維持・発展を図ることは、食料安全保障の観点からも極めて重要であると認識しております。このため県では、農地の大区画化やスマート農業技術の導入をはじめ、低コスト技術の普及拡大による生産性向上、大豆や麦類等の作付拡大による水田の有効活用など、経営基盤の強化に取り組んでいるところであります。一方で、近年は米価の極端な変動や生産資材価格の高騰などにより、農業経営を取り巻く環境は一層厳しさを増していることから、県では、農業改良普及センターによるきめ細やかな経営指導や、収入保険等のセーフティーネットへの加入促進を通じて、農業経営の安定化に向けた支援を行っているところであります。県といたしましては、農業者が将来に明るい希望を持って営農を継続できるよう、引き続き、経営基盤の強化と農業経営の安定化を図りながら、持続可能な農業の実現と農村の振興に向けてしっかりと取り組んでまいります。

次に、生産者が安定した取引基盤を構築し、安心して営農を継続するための支援策についての御質問にお答えいたします。

我が県では、市町村やＪＡグループなどで構成する宮城県農業再生協議会において、毎年需要に応じた米の生産と水田を有効活用した転換作物の作付推進に向け、作物別の生産目標を示した水田農業推進方針を策定し、その実現に向けて市町村等と連携しなが

ら取り組んでいるところであります。また、農産物の需給や価格の変動による影響を軽減していくため、県産農産物のブランド力の向上や販路開拓を支援し、安定した販路の確保と新しい需要の創出につながる取組を進めているところであります。県といたしましては、引き続き、関係機関と連携しながら需要に応じた生産を推進するとともに、県産農産物の競争力強化や販路拡大に取り組むことで、価格変動に左右されない農業経営の実現と宮城の水田農業の持続的な発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、水産業の今日的課題と持続可能性についての御質問にお答えいたします。

初めに、沿岸漁業及び沿岸部振興についてのお尋ねにお答えいたします。

近年、海水温の上昇などによる漁場環境の変化や水揚げ量の減少に加え、燃油・資材価格の高騰、加工原料の不足、担い手の減少など、本県水産業を取り巻く環境は一層厳しい状況にあると認識しております。このため県では、今年三月に中間見直しを行った第三期水産基本計画に基づき、海洋環境の変化に対応した漁船漁業・養殖業の生産体制の構築、水産加工業者の原料確保や販路拡大に向けた取組、担い手となる人材の確保・育成など、水産業の持続的な発展に向けた施策を進めているところであります。県としては引き続き、事業者が抱える課題を丁寧に聞き取り、その解決に向けた伴走支援に努めるとともに、関係機関と連携しながら、生産から加工、流通、販売に至る一連のサプライチェーンを維持・強化し、沿岸漁業及び地域の振興を図ってまいります。

次に、総合的な内水面漁業の振興についての御質問にお答えいたします。

内水面漁業は、水産資源の増殖や河川環境の保全、生態系の維持に加え、釣りや自然体験活動の場の提供など、多様な社会的機能も有し、地域振興に大きく貢献しております。県では、遊漁の対象として人気のあるアユの資源調査やワカサギの増殖技術の開発、漁業協同組合と連携した漁場環境モニタリングなどに取り組んでおります。県としては、豊かな内水面の生態系や水産資源を将来にわたって守っていくとともに、観光やレジャー、環境教育といった様々な分野と連携を図りながら、内水面の総合的な利活用を通じた地域の振興に取り組んでまいります。

次に、大綱四点目、隣県に学ぶ誘致体制と宮城県における半導体関連産業の集積推進についての御質問にお答えいたします。

初めに、誘致に取り組む私のリーダーシップについてのお尋ねにお答えいたします。

北上市の取組は、我が県でも学ぶべき点が多いものと認識しておりますが、北上市では、旧東芝メモリ時代からの半導体生産体制を土台として規模の拡大が図られているのに対し、我が県は、そのような土台がない中で、新たに半導体工場の誘致を目指すものであり、取組には違いもあるものと認識しております。このため県では、世界的な半導体工場の立地環境を調査し、新規の立地を前提とした大規模な用地開発や、大量の工業用水及び電力の確保など、次世代型の工場が求める立地環境づくりに努めてまいりました。こうした整備を進めるに当たっては、副知事をトップに関係部局の副部長を構成員とする庁内横断のプロジェクトチームを設置し検討を重ねているほか、誘致に当たっては、私自らが交渉の最前線に立ち、企業ニーズへの迅速な対応や企業との信頼関係構築に取り組んでおります。今後も県庁一丸となって、世界的半導体企業の工場誘致の実現に全力で取り組んでまいります。

次に、コスメ産業の地域経済への影響についての御質問にお答えいたします。

コスメ・健康関連産業は、女性が働きやすく、女子大学生の志望業界でも常に上位に位置づけられるとともに、クリエーティブ産業との高い親和性を有するなど、裾野の広い産業であると認識しております。また、先行する佐賀県では、企業誘致に至るまでの間に、地域に根差した特色ある自然素材を活用し、コスメの新たな原料開発や商品化に結びつけ、関連企業や研究開発機能の集積につなげております。我が県でも、佐賀県での取組などを参考にしながら、県内事業者等とコスメ関連メーカーとのマッチングや、研究機関等との連携を進めるとともに、原料化から研究開発、製造、販売まで様々な産業領域につながる仕組みを構築し、県内企業の新たな事業展開や企業間取引、商品開発等を生み出すことで、地域産業の高付加価値化を目指していきたいと考えております。こうした取組により、一次産業から三次産業までの多様な事業者を巻き込んだ魅力的な産業の集積を進めるとともに、新たな雇用の創出や県内定着につなげ、若者や女性に選ばれる宮城の実現に努めてまいります。

次に、大綱五点目、地域医療再編における安心の担保と住民対話・人材確保についての御質問にお答えいたします。

初めに、病院統合・移転に伴う医療体制強化策についてのお尋ねにお答えいたしま

す。

仙台医療圏の病院再編については、仙台市を含めた医療圏全体における医療需要や患者動向、地域特性を総合的に勘案した上で、関係する自治体や医師会、消防機関等と丁寧に調整を図りながら推進してまいりました。今回、仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合新病院が名取市に整備されることで、これまで課題となっていた名亘地域の救急搬送時間の短縮など、救急・急性期医療の医療体制の強化に大きく貢献するほか、国道四号や高速道路からのアクセスが良好な立地となるため、周産期医療やがん医療など、仙南地域も含め、広域から利用する患者の利便性向上も見込まれるところであります。県といたしましては、新たな地域医療構想の検討状況も踏まえ、統合新病院が医療機能を最大限に発揮することで、救急医療をはじめとした政策医療の課題解決と地域バランスの取れた持続可能な医療提供体制が実現できるよう努めてまいります。

次に、統合新病院と開業医を含めた医療ネットワークの再構築についての御質問にお答えいたします。

統合新病院については、今年一月に基本計画を公表し、がん診療連携拠点病院や総合周産期母子医療センターの機能を引き継ぐとともに、断らない二次救急の実現を目指し、仙台医療圏南部及び仙台市隣接エリアを主な診療圏としながら、がん医療や周産期医療などの診療機能については、県南部全域、そして県全体を対象とした医療提供体制の構築を掲げております。統合新病院が地域の基幹病院としてその機能を発揮するためには、他の医療機関との役割分担の明確化や、消防機関との救急搬送に関する調整、地域の開業医等との連携体制の構築が不可欠であると認識しております。このため県では、新病院の運営者である日本赤十字社とともに、地元医師会等の関係者から御意見を伺いながら、統合新病院の機能、地域の医療機関との連携の在り方などについて検討を重ねております。県としては、これまで両病院が担ってきた医療機能をしっかりと継承、進化できるよう、今後着手される基本設計の進捗も踏まえながら、実効性のある医療ネットワークの構築など、引き続き必要な取組を進めてまいります。

次に、再編・移転に伴う医療従事者への支援策や通院患者の移動負担増に対する取組についての御質問にお答えいたします。

統合新病院は、日本赤十字社が運営主体となるため、県立病院機構職員から労働条

件や処遇の変化などに対する不安の声が上がっており、仙台赤十字病院の職員にとっても、通勤負担の増加など大きな労働環境の変化が生じることが見込まれます。このため、両病院において、引き続き課題の把握に努めていくとともに、適時適切に必要な情報提供を行いながら、今後の生活設計や働き方に係る職員の不安解消を図る取組について、関係者間で協議を進めてまいります。通院患者に関しましては、仙台赤十字病院において、移転に合わせ、患者一人一人丁寧に転院先の調整等を行うこととしております。なお、新病院周辺には鉄道駅やインターチェンジがあり、交通利便性の高い立地ではありますが、名取市とバス路線の調整を行うなど更に利便性を高め、職員の通勤手段と周産期医療やがん医療など、広域からの受診も見据えた患者アクセスを確保してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君）　復興・危機管理部長諸星久美子君。

〔復興・危機管理部長　諸星久美子君登壇〕

○復興・危機管理部長（諸星久美子君）　大綱一点目、激甚化する豪雨災害への対応と全県的治水・防災体制の強化についての御質問のうち、豪雨災害における県の主導的な役割についてのお尋ねにお答えいたします。

近年、気象庁の早期注意情報などにより、数日前から警報級の大雨となる可能性を把握できる一方、今回の千葉豪雨などのような局地的な大雨では、短時間で危険性が高まり大きな被害をもたらしました。このため、早めの備えと迅速な避難判断が重要であると再認識したところです。県では、河川水位や監視カメラ情報をリアルタイムで提供し、対象河川が一定の水位に達した場合には、ホットラインで市町村長へ伝え、避難判断を支援しております。また、宮城県総合防災情報システムにより、リアルタイムで収集した防災気象情報等を市町村と即時に共有し、高齢者等避難を時機を失することなく発令できるよう、個々の市町村に対し積極的に助言しております。更に、県民向けの防災情報ポータルに加え、テレビやラジオ、みやぎ防災アプリにより、県民の皆様の早期避難につながる情報の伝達に努めております。高齢者や障害者などの避難行動要支援者については、県の支援ガイドラインで特性に応じた情報伝達方法を示し、市町村向けの研修等を通じ、情報伝達体制の整備を進めております。県といたしましては、引き続き

市町村や関係機関と連携し、県民の早期かつ確実な避難につなげてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君）　経済商工観光部長末永仁一君。

〔経済商工観光部長　末永仁一君登壇〕

○経済商工観光部長（末永仁一君）　大綱四点目、隣県に学ぶ誘致体制と宮城県における半導体関連産業の集積推進についての御質問のうち、産業集積の推進に向けた社会インフラの整備や県内企業への支援体制についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、昨年三月に策定したみやぎ半導体産業振興ビジョンにおいて、企業立地環境の整備、人材育成、取引創出を三つの柱と位置づけており、産業用地や道路、工業用水、電力など、企業の立地や操業を支える社会インフラの整備に計画的に取り組んでおります。県内企業の育成については、みやぎ高度電子機械産業振興協議会を推進母体として、半導体関連のセミナー等の開催や、伴走型のビジネスマッチングに取り組んでおり、今月初めには、世界的な半導体企業が集積する台湾新竹市において、みやぎ産業投資セミナーを開催したほか、セミコン台湾への出展機会の提供を通じて、県内企業の半導体サプライチェーンへの参入を支援いたしました。更に、最先端の知見を産業支援へ反映させる体制づくりについては、半導体分野への参入を目指す県内企業に対し、東北大学の最先端の知見を活用した技術開発を促すとともに、研究施設の賃料補助や国等の補助金の獲得支援なども行っており、今後更に充実していきたいと考えております。引き続き、こうした取組により、半導体関連産業の更なる集積を力強く推進してまいります。

次に、コスメ・健康関連産業等の新産業育成に向けた参入支援や技術開発支援についての御質問にお答えいたします。

コスメ・健康関連産業については、地域に根差した特色ある自然由来の素材を活用し、鮮度やストーリー性を生かした商品づくりなどを行っていくことが重要です。我が県には、こうした豊かな自然素材に加え、ナノテラスをはじめとする研究開発基盤が整っており、コスメ・健康関連産業における多様で高付加価値な商品開発や技術開発を実現していく大きな可能性を秘めているものと認識しております。このため県では、今年度から、コスメ・健康関連産業の集積に取り組んでおり、七月にはコスメ関連メーカー

等に参加いただき、県内の特色ある地域素材とコスメ・健康関連企業とのマッチングに向けた素材ツアーを実施したところです。今後は、素材やデザイン、マーケティングなどの専門家による助言や、成分分析などを通じた新商品の企画、開発を支援していくこととしており、こうしたプログラムを通じて、事業者が単なる素材提供にとどまらず、製品開発や事業化に取り組む機会を創出し、県内企業のコスメ・健康関連産業への参入を後押ししてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君）　農政部長菊池弘之君。

〔農政部長　菊池弘之君登壇〕

○農政部長（菊池弘之君）　大綱二点目、基幹産業である農業の価格変動リスク対策についての御質問のうち、持続可能な農業経営についてのお尋ねにお答えいたします。

本県農業の基幹品目である米の生産については、肥料や燃料をはじめとする生産資材価格の高騰に加え、米価の変動が重なり、農業経営を取り巻く環境は、より一層厳しさを増しているものと認識しております。このため県では、収入保険や経営所得安定対策の活用促進のほか、生産性向上や収益性の確保に向け、農地の大区画化、スマート農業の導入支援、市場ニーズの高い園芸作物等の作付などを推進することにより、農業経営の安定化に向けた取組を進めているところであります。また、今年四月に施行された、いわゆる食料システム法では、合理的な費用を考慮した価格形成を推進するため、生産者から流通、小売までの関係者による適正な価格協議が求められており、米については、協議の参考となるコスト指標が既に作成されたところです。県といたしましては、こうした国の制度について関係者へ周知を図るとともに、国に対して価格形成の仕組みの実効性確保を求めながら、引き続き、農業者の皆様が再生産可能な所得を確保し、持続可能な農業経営が実現されるよう取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君）　水産林政部長佐々木真君。

〔水産林政部長　佐々木　真君登壇〕

○水産林政部長（佐々木　真君）　大綱三点目、水産業の今日的課題と持続可能性についての御質問のうち、内水面漁業の振興と生物多様性の保全についてのお尋ねにお答え

いたします。

内水面漁業協同組合は、漁業生産活動のみならず、ブラックバスなどの外来魚駆除や、河川管理者と連携した魚道の適切な管理などを通じて、流域における生物多様性の維持に多大な貢献を果たしているものと認識しております。一方で、組合員の減少や高齢化に加え、事業収入の不安定化などにより、増殖行為や河川環境保全などの組合活動は厳しい環境に置かれているものと承知しております。県では、内水面における漁場環境を維持・再生するため、カワウや外来生物による被害防止対策のほか、生き物の移動などに配慮した河川改修等に取り組んできており、第三期水産基本計画に掲げる「魅力ある内水面漁業の振興」に努めているところです。県といたしましては、内水面漁業の持続的な発展に向け、関係機関と連携しながら、生態系の保全に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（村上久仁君）　二十七番佐藤仁一君。

○二十七番（佐藤仁一君）　迫川漁協解散後の管理規制はどのように県で考えているか具体的に答弁してほしい。

○副議長（村上久仁君）　水産林政部長佐々木真君。

○水産林政部長（佐々木　真君）　迫川漁協がこれまで行ってきた漁業権は消滅しておりますので、漁業調整規則に基づいて管理していくことになります。

○副議長（村上久仁君）　二十七番佐藤仁一君。

○二十七番（佐藤仁一君）　だから、具体的な答弁をお願いしている。

○副議長（村上久仁君）　水産林政部長佐々木真君。

○水産林政部長（佐々木　真君）　漁業調整規則に基づきまして、魚種、あるいは魚の大きさなどにもよりますけれども、特定の時期は魚を捕ることができないということになりますが、それ以外の期間につきましては、一般の方も含め漁獲することができるというような形になってまいります。

○副議長（村上久仁君）　二十七番佐藤仁一君。

○二十七番（佐藤仁一君）　半導体、コスメ等の新産業育成のイベント紹介の答弁ではなくて、戦略的な内容を示してほしい。

○副議長（村上久仁君）　経済商工観光部長末永仁一君。

○経済商工観光部長（末永仁一君）　コスメ関連産業は、女性や若者に働く職場として魅力的ということがあって、職員の提案に基づいて着手することにしたわけでございますが、今回、我々事業の推進に当たっては、先行している佐賀県の先生方にも大分協力をいただきまして、いろいろ御指導を仰いできたところです。すぐ企業誘致ということではなくて、地元に根づいた自然由来の素材などをコスメ・健康産業の原料として、そういったところから磨き上げて、産学官の連携によって企業の工場誘致まで結びつけたというような取組でございますので、そういった意味合いで、一つ一つ地域、そして産学官連携した取組を基に、最終的にはそういった企業の集積に至ればいいということで取り組んでいるものでございます。

○副議長（村上久仁君）　二十七番佐藤仁一君。

○二十七番（佐藤仁一君）　もう少し戦略的な検討を行うように努力してください。

次に、農業振興・農村振興の関係ですが、農家の人たちは営農計画を樹立する観点から、もう少し実効性と年次計画を含めた内容の答弁をいただきたい。お願いします。

○副議長（村上久仁君）　農政部長菊池弘之君。

○農政部長（菊池弘之君）　まず、我々は基本的には、みやぎ食と農の県民条例基本計画を持っていますので、基本的にはその計画に従ってやっていきたいと思っております。なお、最近の米価下落の関係で言えば、短期的な支援ということであれば、九月八日付けで各普及センター、それから、本庁に相談支援窓口を設けております。また、やはり米の需給バランスが崩れているということで、販売の促進が喫緊の課題ということですので、我々としてもまずは全農さん等と協力しながら、米の消費拡大に努めてまいりたいということで、幅広く、いろいろな取組を進めてまいりたいと考えております。